

大巖寺宝物殿ニュース 第21号

当山『日鑑』に見る行事の諸相⑧千部修行(2)

大巖寺住職 長谷川 匡俊

前号でも触れたように、享保十六年(一七三二)十一月の大火災による諸堂消失以後、当山における「千部」の開催が記録の上で確認されるのは、宝暦十三年(一七六三)正月の「覚」の記載からで、以下の八カ条である。左に意訳して紹介しよう。

一、一兩年の内は末寺檀家はもとより、それ以外でも信者の人たちへ「仏餉袋」(仏に供える米を入れ、寺に持っていく袋)の勧進を依頼したい。

一、五軒の学寮が破損しているので、千部中に使用できるよう、末寺から相応の資金援助を得て修復したい。ただし、役寮一軒については此方で修復する。

一、千部中の出勤者に対する施物は、一兩年の内は寺院、所化ともに総計百足の外は認めない。

一、寺持僧には二人扶持(米で与えた給与)、所化に対しては一人扶持を給与すべき事。

一、出勤の僧衆は、上人分二十僧、このうち八人は経奉行、西堂十六人、その他声明衆六人、導師随従等である。

一、千部中出勤の僧衆は、宗門建立の一分(面目)に関わる事なので、衣類は見苦しくなきようありたい。

一、自山の所化、千部出勤いたすべき僧は何人いるのか。

一、上人分は七軸巻経を持参すべきで、西堂以下の僧は巻経でも折経でもよい。

一、出勤の僧衆には、「読経」すなわち經典の読誦がよくできるよう心掛けておくこと。

一、学寮修復にあたる世話人は、早速本山(檀林)に参上し、来る三月中旬までに完了されたい。

以上であるが、ここには千部修行にあたつて、あらかじめ心得置くべき事が列挙されている。

つぎは、翌明和元年(一七六四)正月の記事で、末寺等に発せられた内容である。

一、来る四月朔日から十日まで千部修行が実施されるので、末寺並びに出勤の僧衆は遠近共に遅滞なく、三月二十九日までに残らず出仕するように。

また、千部修行の後引き続き「上下法問」が実施されること。

一、千部出勤の僧衆は浄土三部経、法衣等を持参すること。また末寺並びに綸旨を受けている僧以上は「香衣」を着用し、その他の僧衆は「黒衣」にて「大衣色袈裟」を着用すべきこと。もつとも宗門建立のための行事であるから、「內衣」等よ

ごれた衣の着用を控えるよう心得ること。

一、所化(修行中の僧)については、別して書付の通り出勤すべき旨、学寮主あるいは法縁の末寺より通達があるべきはずである。また、書付に見えない所化であつても千部出勤すべきである。自山の所化は、近在に居合わせるのであれば出勤するよう命じるべきで、その僧名を書き、回文箱のなかに貼り付けて回覧すること。

一、以上の通り出勤の僧衆が定まったならば、欠けることなく出勤となるよう心掛け、もしも故障があつて出勤できない末寺並びに所化がいる場合、必ず「名代」の僧を差し遣わすこと。

一、末庵については、千部中別段の御用なきゆえ、別回文を差し出すこともないので、それぞれ自由に千部中参詣するよう、最寄りの末寺から通達すべきこと。

右の記載に続いて、末寺二三カ寺中における座席等が記されているが省略する。

以上によつて、当山における「千部修行」がいかに大掛かりな行事であつたか。本寺(大巖寺)はもとより、末寺・檀林所化・檀信徒等を巻き込み、人的物的条件を整え、僧俗一体となつて準備を進めてこそ、はじめて「宗門建立」(面目が立つ)にふさわしい大法会となつたであろうことが察せられる。

(つづく)

発行所
住所
電話

大巖寺文化苑
千葉市中央区大巖寺町一八〇
043(261)2917